

子ども青少年局の船出を担って

佐合広利さん

(初代 名古屋市子ども青少年局長)

<プロフィール>

佐合広利さん

昭和24年（1949年）名古屋市昭和区生まれ。昭和49年（1974年）、名古屋大学法学部卒業後、名古屋市役所に入職。

中川区社会福祉事務所、総務局給与課主査（給与制度）、総務局給与課労政係長、総務局総務課庶務係長、総務局主幹（大学設立準備の調整）、総務局職員部給与課長、総務局総務課長、名古屋市立大学事務局参事（学務）、総務局総合調整部長、総務局職員部長、総務局理事（行財政改革推進）、市長室長などを経て、平成18年（2006年）、初代の子ども青少年局長に就任。初代局長として、名古屋市の子ども・子育てに関する政策の舵取りを行い、その後の礎を築いた。

平成20年（2008年）に教育委員会教育長（教育委員）。平成22年（2010年）年3月に名古屋市退職。



インタビュー日時：2024年9月18日

聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市政策研究センター）

松村 では、佐合さん、よろしくお願いいたします。

佐合 こちらこそ、よろしくお願いいたします。

松村 佐合さんは、子ども青少年局の初代局長でいらっしゃいましたよね。平成18年だと思いますけれども。そのあたり、名古屋市、特に子ども行政の大きな転換点を経験されていますので、その辺りのお話もお伺いしたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐合 はい。分かりました。

松村 最初に、プロフィール的なことを確認させていただきたく、差し支えない範囲で結構ですので、どこで生まれたとか、生き立ちを教えてくださいませんか。

佐合 全然、大丈夫です。

松村 まず、名古屋市役所に入るまでの、そのあたりを、ちょっとお話していただければと思うんですけども。

佐合 そうしましたら。生まれは、戦後4年ほど経った昭和24年5月14日で、昭和区の曙町というところです。父親は、杉原千畝が生まれた岐阜県八百津町の出身なんです。

父親が名古屋に出てきた後、日本碍子に勤めて、瑞穂区の竹田町に住んでいました。私は昭和区で生まれ瑞穂区に移り、5歳までそこで暮らしていました。

ところが、私が5歳のとき、父親が亡くなり、母親はそのまま日本碍子に勤めていたんですけど、5歳の私は、昭和区曙町にある伯父の家、八百津せんべいを焼き、製造販売するお菓子屋さんへ預けられ、小学校入学前まで、伯父夫婦に育ててもらいました。幼稚園には行けず、算数や国語などを、伯父夫婦から教えてもらっていました。

その後、小学校に入学するため、瑞穂区に戻ったんです。

伯父夫婦もそうですが、こちらへ戻ってきたときの社宅には、日本碍子の職員の方が住んでみえて、片親の私は、周りの人たちから、すごく大事にもらった記憶があります。

社宅に住んでいた子どもたちは、同世代で仲良く、誰かにいじめられたということも全くありませんでした。団塊の世代の私にとって、そのことが自分の人間形成、自己肯定に繋がったのではないかと思います。

小学校は御劔小学校で、中学校は瑞穂ヶ丘中学校、高校は瑞陵高校です。瑞陵高校は、五中、熱田中学、愛知商業、実践女学校が統合してできた高校で、校地は広い愛知商業の敷地に移りました。瑞陵高校の前身の一つである県立第五中学は、名市大滝子キャンパス、山の畑に設立され、2年後に現瑞穂ヶ丘中学校の敷地に移りました。瑞穂ヶ丘中学校の中には、五中時代に大正天皇が皇太子のときに来たときの車寄せ、玉石垣、円形車回しなど空襲で焼けずに残った戦前の記念物が五つか六つはあります。令和3年3月に杉原千畝少年像が建立されるまではあまり知られなかったですが、江戸川乱

歩や杉原千畝が学んだこの地に五中があり、歴史的記念物が残っていることが知られてきました。それから昭和43年4月に名古屋大学に入学しました。最初は、工学部の原子核工学科に進学しました。

松村 理系でいらっしやっただ。

佐合 理系だったんです。

松村 そうですか。



佐合 2年ぐらいたって転学部試験を受け、2回目に合格し法学部に転学しました。当時は、理数系が得意で、高度成長期で工学部に入れば就職も有利と考えて決めました。法律関係の仕事をやりたいなというきっかけは、裁判の公判を傍聴して、法曹関係もいいかなと気持ちが変わってきました。

松村 そうですか。

佐合 法学部では行政法のゼミに入り、恩師は室井力という行政法の権威で、特別権力関係論が専門で、室井先生の門下生の一人として、かわいがっていただい

たと自分では思っています。中川区役所に配属されてから、室井先生が中心となってやっていた自治体問題研究所の会報などをテキストに、地方行政、地方自治に関する研究会を立ち上げ、室井ゼミの先輩助手を招いて勉強会を行いました。

昭和49年4月に、名古屋市役所に就職しました。僕らのときは、スタートは本庁以外という人事の方針があり、私は中川区役所に配属となりました。今でも区役所時代の同期、先輩後輩も含めて、毎年、食事会や旅行に行くなど現在も交流があります。

松村 そうなんですか。

佐合 アットホームで仲が良いんです。私が配属されたのは、中川区社会福祉事務所で、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、遺族援護等を担当しました。

当時、社会福祉事務所の職員が、区の社会福祉協議会の仕事も手伝っていました。生活保護関係以外はひととおりました。その他、障害者スポーツ大会、遺族会の旅行など福祉関係者と接する機会もあり、色々なことを学び経験しました。もともと市役所に入るときに社会福祉関係、企画部門、生涯学習関係をやりたいと思っていました。福祉の最前線である社会福祉事務所、とてもいい現場に配属してもらったという感じですね。

松村 49年に市役所に入られて、まず、中川区に、3年ほどいらっしやった？



名古屋市に入った頃（写真提供：本人）

佐合 いや、5年ほどいましたね。昭和54年5月に総務局職員部給与課の労政係に異動となりました。給与改定、組合交渉が主たる仕事ですが、人事制度・給与制度の検討も重要な仕事です。当時は、地方自治体でもストライキがあり、組合活動が一番活発な時代であったと思います。

松村 そうなんですね。

佐合 昭和49年4月に採用されたらすぐに「ストライキがある」というので、中川区役所に入った十数人の新規職員が集まって話し合いを持ちました。「条件付き採用だからいかんわ」と言う人もいたけど、「組合員として一緒に参加するに決まっとるがや」と言う人もいましたが、結局全員がストに参加しました。

昭和54年5月に総務局給与課労政係に異動となり、係員、給与制度担当主査、労政係長と12年間在職し、平成3年4月に総務局の総務課庶務係長に異動し、議会の窓口、幹部会のセッティングとか、庁内各局の庶務係長のまとめ役のような

仕事を2年やって、大学設立準備（注：市立3大学（名古屋市立大学、名古屋市立保育短期大学、名古屋市立女子短期大学）の統合を行った）の調整主幹に昇任しました。

平成7年4月には総務局給与課長に異動となりました。当時は、退職手当の削減や能力・業績を考慮した給与制度への転換など徹夜交渉が何度も行われるなど厳しい状況でした。

平成10年4月に総務局総務課長に異動、議会・議員対応、名古屋まつり、庁舎管理、局内人事・予算、事業調整など多忙を極めました。

平成12年4月に名市大の学務担当参事に昇任したときは、公立大学の独法化の動きもありました。

松村 あの当時ですね。

佐合 独法化の制度化にも関り、そこで1年間、名市大の全体のことも学ぶことができました。その後、総合調整部長として、万博や、新空港（セントレア）の整備の仕事に携わり、人権プランや男女共同参画の条例制定にも関わりました。

条例制定については、第三者委員会で検討して、名称は、男女平等参画推進なごや条例としました。参画推進と平等推進と両方入れました。条例の中には、前文を入れ、制定の趣旨、目的など思いを込め、他の政令市にはない条例となりました。総合調整部長は1年で異動となりました。

異動先の職員部長も1年で終わり、行財政改革推進担当理事に昇任しました。

松村 当時を振り返ると、一番苦労したときはいつですか。

佐合 労政係長のときに、連合ができたときには、とても頭を悩ましたね。

日本の労働組合のナショナルセンターが総評、同盟から連合となり、それとは別に全労連ができました。あのときに、名古屋市役所では、市長部局（市職労）は、連合系の自治労名古屋、全労連系の市職労に分かれていましたが、交通、水道の企業局、高校、大学の学校関係は、従来と同じ各単組で分かれることはありませんでした。給与等勤務条件に関する交渉団体は自治労名古屋以外の各単組が加盟する市労連で従来と同じでした。

様々な勤務条件は交渉で決まり、最終的には条例、予算で議会の承認で決まります。労政係長は当局側の中心で交渉を担ってきました。歴代の先輩方は尊敬する方が多く、結構プレッシャーを感じていました。交渉ルールやチェックオフの変更は、労使間の基本的な重要事項で、失敗が許されないと感じていました。

大きな課題として、チェックオフをどうするのか、給与改定等組合交渉の交渉事項の調整、回答の順番などをどうするのか、ということがありました。不当労働行為にならないような対応を考えるため、民間企業の事例、他都市の事例を調査し、人事院にも調査に行きました。

松村 そうですか。

佐合 最終的には、チェックオフは双方可能にし、組合員の獲得は双方の競争に任せることにしました。交渉の順番は組

合員が多い順に回答する。交渉事項は予備折衝を重ね、双方が了解できるように調整しました。公務労働は、市民のために働くという点では労使双方とも同じ考えであり、粘り強く折衝を重ね、最終回答までもっていくことができました。それは、労政係長の終わり頃でしたが、このことが私自身の中では一番、悩んだときでした。県の勤労会館の労働関係の本や資料を調べたりしました。

松村 子ども青少年局を立ち上げた前後が一番悩まれたと思ってたんですけど、実は若き係長時代にもすごく悩まれたということなんですね。

佐合 そうです。総務局の担当理事のときには、道路清掃関係の大きな不祥事があって、それを契機に、職員倫理が課題となり、第三者委員会からの提言を受け、職員の倫理の保持に関する条例、職員倫理規則を制定しました。条例、規則とも平成16年11月1日から施行されました。

松村 トリノと姉妹都市になったのはその後ですね。

佐合 そう、2005年の万博の年。市長室長に異動した年に、トリノ市と姉妹都市締結をしました。当時、トリノ工科大学と名市大の芸術工学部は、教員同士の交流があり、また、キアンパリーノ市長はトリノ工科大学の出身で、トリノ工科大学のステファノ教授と芸術工学部のM教授と会食の機会があり、私も同席しました。その中で、名古屋とトリノはよく似

ている。トリノはイタリア王国の最初の首都であった、名古屋も三英傑の出身地でしょ。近世の大名のほとんどはこの地から生まれている。しかも、トリノには、フィアットがあり、この地にはトヨタがあるでしょう。工業デザインが売りです。

松村 確かに似てる。

佐合 ステファノ教授は、それ以外にも、トリノは非常に家族的なところがある、日本も家族や地域を大事にする、という会話が印象に残っています。トリノは冬季オリンピック開催の直前であり、京都市、つくば市などから、姉妹都市提携の話があったと聞いていますが、名古屋市の関係者や大学関係者の働き掛けもあって、締結できたと思っています。愛知万博のとき名古屋で調印式を行いました。姉妹都市になったこともあり、市長が招待されたトリノオリンピックの開会式に私も随行しました。



トリノを訪問した様子（写真提供：本人）



姉妹都市のロサンゼルス二世週日本祭パレードに参加したときの様子（写真提供：本人）

松村 うらやましい。

佐合 その年は、シドニーとの姉妹都市提携 25 周年で。シドニーのマッコリー大学では、市長が記念講演をしました。その後、タイのバンコクに行ってコーサヨティンバンコク市長と面談し、サイアム大学では、ポンチャイ学長に名古屋環境大学の記念講演をしてもらっている関係で、今度は市長がサイアム大学で、環境をテーマに講演をしました。

翌年に、市長から「佐合さん、子ども青少年局長やってくれ」という話がありました。局長を 2 年やり、それから、教育長 2 年やりました。

子ども青少年局長のときも、教育長のときも、「自己肯定感の育成」と「発達と学びの連続性」を大切にして、取り組みました。

瑞陵高校の先輩に、瀬木三雄という厚生省の初代母子衛生課長を担った人がいます。彼は、「母子健康手帳」の前身である「妊産婦手帳」を日本全国に広めました。いわば、母子手帳の生みの親です。

母子手帳には、昔は「赤ちゃんに抱き癖をつけてはいけない」「少し泣かせた方がいい」という考え方がありました、今は、「すぐ、抱いてあげなさい」と記述があります。子どもが泣いたら、お腹が空いているとか SOS を出してるので、「すぐ、抱いてあげなさい」と。そうじゃないと自己肯定感が育たないよ。そういう話を、子ども青年局長になった当時、講演で聞いたり、「子育てハッピーアドバイス」で読んだことを覚えています。

松村 そうなんですね。

佐合 当時の思いっていうのは、記憶があるのは、総選挙が 3 回あったんだよね。2003 年、2006 年、2009 年と。2006 年に、合計特殊出生率が話題になって、少子化対策、次世代育成のマニフェストが流行った時期ですね。

松村 そうですね。

佐合 2006 年は小泉首相の郵政解散だけど。その後、またマニフェストで少子化対策が話題になり、フランスの特徴的な税制が印象に残っています。今、失敗に終わっているとの報道もありますが、当時はすごいなと思いました。自治体だからやれる範囲は限られていますが、かなり高揚感がありましたね。頑張るってやろうという。

一言でいうと、「子育てするなら名古屋で」という街にしよう。これまでの「子育てしやすい街に」と比べて、もっとレベルアップ、バージョンアップし

て、名古屋へ来てくださいということですね。

その内容は、子どもと子育て家庭に思いやりのある優しいまちづくりをする。次世代育成支援を、総合的、機動的に推進する、これが使命。また、子どもの視点と未来の視点を持って。職員もしっかり応えてくれたと思います。

平成18年4月に、市長が職員に向けて正庁で新年度のあいさつした後に、子ども青少年局は、課長級の職員や、保育園の園長さんを集めて訓示式を行い、局長としての抱負を述べました。そのときは職員もみんな、頑張ろうという熱気がありましたね。

松村 じゃあ、ちょっとその辺りのお話には、これからどんどん深く入っていききたいというふうに思うんですけども。まず、子ども青少年局ができたそのきっかけとか、それ以前からの流れも含めて、ちょっとお話しいただいてもよろしいですかね。

佐合 平成15年に「なごや子ども子育てわくわくプラン（名古屋市次世代育成行動計画）」が国の次世代育成支援対策推進法に基づき策定され、その中で、推進体制の整備として、「子ども条例」の制定と組織体制の強化が記述されました。

松村 市長さんのリーダーシップが大きかったという捉え方でよろしいですか。

佐合 そうです。子ども青少年局ができる前年、平成17年4月に名古屋市長選があり、2期目を目指す市長のマニフェス

トの中に重点施策として少子化対策、次世代育成支援を担う新局の設置が掲げられ、公に周知されたと思います。

松村 子ども青少年局の設立には、どの部署が関与したんですか。

佐合 関係する局は、健康福祉局、教育委員会、市民経済局等数局があり、組織・人事所管の総務局を中心に、検討、具体化が一気に進んだと思います。私は、平成15・16年当時、総務局の組織所管の理事でした。次世代育成の課題、施策等については、平成16年度に健康福祉局に次世代育成支援室ができており、わくわくプラン策定過程で議論されたと思います。新局を担う体制・人事については、健康福祉局の児童家庭部や教育委員会の生涯学習部の課長、係長の主要なメンバー、優秀な人材を新局に送っていただき有り難かったです。

松村 少子化対策への取り組みは、他の政令指定都市で、当時どういう状況でしたか。

佐合 他の指定都市の状況は、平成17年に札幌市、福岡市で、平成18年には横浜市、川崎市で新局ができており、名古屋も新局設置となったのでないかと思います。この背景として、平成2年の1.57ショック以来、国、地方は様々な取り組みをしてきましたが、平成16年の合計特殊出生率全国は1.29、名古屋は1.19と引き続き低下し、平成17年には日本の人口が純減と予想以上のスピードで少子化が進行したことが大きかったことが挙げられ

ます。総選挙で、少子化対策が大きな争点になりましたから。

松村 本格的に始動するわけですね。

佐合 はい。平成18年4月3日の子ども青少年局訓示式が、本格的な始動、出発点でした。

市長は、平成18年度の定例会見で、「愛・地球博の成果を街づくりに生かしていく大事な年になる」と抱負を述べ、東山動植物園の再生、名古屋城本丸御殿の復元、CO2の排出削減、子ども青少年局での少子化対策などを重点施策に挙げてました。

一方、私は、子ども青少年局の訓示式で「子育てするなら名古屋で、と思える街づくりを進めることがわれわれの使命」と述べ、保育サービスの充実など子育てに関する不安感・負担感の軽減、若者の自立支援、仕事と家庭の両立支援の三つの重点課題に取り組んでほしいと述べています。

松村 佐合さん自身としては、子ども青少年局が立ち上がり、その初代局長のお話がきたときにどんなお気持ちだったですか。

佐合 自分としては、子ども青少年局と言われたときは、喜んで受けます、やりがいのある仕事だから、と直感的に思いました。子どもの未来に関わる仕事は、意味がある。しかも、次世代育成っていうのも意味があるからね。

松村 そうですね。

佐合 自分が子どものときに、みんなに可愛がられるだけじゃなくて、大事にされたという。もちろん母親も、そうだし。これは、後で聞いた話だけど、伯父の家に預けられる。1年半ぐらい。

そこへ、土曜日の昼に小学校3年生の姉が学校終わってから、私を迎えに来る。で、電停があって、そこで姉が来るのを待っとるの。姉が来たら、竹田町の日本碍子の社宅に連れてってもらって。母親は、私が少しでも長く家族一緒に過ごしたいだろうという気持ちで、月曜日の朝に、自転車に乗せて、自分が、曙町へ送って行った、と言うんだわ。全く記憶がないんです。ほんで送ってきて、それから職場に出勤していったんです。

碍子を焼成する職場だから、冬でも熱いとは聞かされていました。自分が御剣小学校5年生のとき、児童会の行事で母親が働いている会社へ勤労感謝の日に、花束なんか持って行ったと思います。そのときに、ここが母親の職場と初めて知りました。

そのとき幼心に、本当に苦勞して育ててくれたと思いました。伯父の家まで月曜日の朝、雨の日も雪の日も。私を自転車に乗せて送り届けてくれたことは、自分に子どもができ、親になってから聞きました。そのときは、本当にありがたいなと思いました。女手一つで育ててくれて。本当に感謝です。

松村 お母さんご自身から、そういう苦勞については、聞いていたんですか。

佐合 当時、焼成は冬でも熱い職場とは聞いていましたが、夏場の職場の耐えられない暑さのことや早朝の伯父の家まで送り届けてくれたことは、聞いていませんでした。もともと忍耐強く、子どもに母親の苦勞を話すことはありませんでした。

松村 言わなかったわけですね。

佐合 聞いていません。

松村 そうですか。

佐合 だで、女房もらうなら母親みたいに、そういうつらいときに表情に出さずに、きちんと子どもを育ててくれる人と結婚しようとは思いました。

松村 そうなんですね。

佐合 母からいつどこで聞いたかは明確には覚えていません。親という字は木の上に立って見ると書く。それで十分と思います。子どもが大きく道から外れたとき、外れそうなときはきちんと言わなければと思います。

最近のウェルビーイングの考えでは、自己肯定感と自己実現は、自分で考えて自分で決めたことに対する自己肯定感ならいいけど、単に良いと褒めることとは違うといわれていますが、当時は、そう捉えていませんでした。教育の大先輩に自己肯定感を育成することがすごく大事であると、自分の思いを伝えた時に、

「犬も褒めれば木に登るということか？」と言われたときに明確に考えを言

えませんでした。やっぱり褒めて、褒めてとというか、そういう意思のほうが強かったですね。日本と諸外国の若者の意識調査では、日本の若者は、自己肯定感が低く、当事者意識に乏しいという結果が出ています。国の第4次教育振興基本計画では、2つのコンセプトの1つとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。

松村 ありがとうございます。ちょっとここで一回、休憩して、後半のほうでは、いよいよ始まった子ども青少年局と、あと、教育長のその舵取りを進める中で、二つは違う立場だと思うんですけど、それぞれの中で感じた葛藤だとか苦勞したこととかを語っていただきたいと思うんですけれども。

佐合 苦勞はいくらでもあります。葛藤はあんまりないね。悩みというよりか、壁。厚い壁が、やっぱり自分の中ではあった。例えば、ワーク・ライフ・バランスだとか若者の雇用だとか、ニート、フリーター対策っていうのは重要なことで、頭にあったんだけど。それは行政だけでなく企業の取り組みが必要になる。当時、調べてみたんだけど、例えば、育児休業なんかでは、男性の育休の取得率が0.8程度です。自分はその当時も企業のトップの意識を変えない限りは、無理だと言って。

松村 そうですよ。

佐合 地方自治体が積み上げてできるような話じゃないと思います。近年、男性

の育児休業率、50%を超えたとされています。国の省庁でも、3日か4日の特別休暇の利用者も数に入れとるでしょ。あれは育児休業ではないですね。

松村 確かに、そうともいえますね。

佐合 本当の意味での両立支援、ワーク・ライフ・バランスとは、やっぱりちょっと違うんじゃないかと。言葉としては言ってるけど、かなり難しいなど。政令市の市役所ぐらいが言って動くわけない重たい課題であると思います。国がある程度、目を開けてやってかないとやれないね、名古屋市が、子ども青少年局をつくっても。やれないけれども、大きな課題であり、テーマであると思います。

松村 そうですね。

佐合 欧米と比べたら、ものすごく難しいテーマなんで。まずはやれる範囲は、例えば、保育の中に休日保育を入れるとか、リフレッシュ保育、一時保育を入れるとか、病児保育をやるとか。また、企業向けには、二つ。一つは子育て支援企業認定表彰制度。これは平成19年からやりだしたんだけど、子育て支援企業認定審査会いうのをつくって、名大の先生、名商、県経営協、中小企業団体中央会、連合愛知、公募市民に委員になって頂きました。毎年10社以上認定・表彰を行ってきました。

松村 わかりました。

佐合 保育関係の施策により、格段にワーク・ライフ・バランスが進んだという感じはしていません。LGBTも選択制夫婦別姓はそういう環境づくりが少しずつ進んできとるかなという気はするけど、総選挙であれだけマニフェストで子育て支援が話題になった割にはなかなか進まなかった。

日本ではM字カーブの是正を何とかできないかと課題になっていましたが、女性が働き続けることはまだまだ難しい。男性の育休取得、短時間勤務など進んではいますが。

松村 はい

佐合 それとあと、僕らは若者の雇用というよりか、ニート・フリーター対策って言っていました。平成19年頃かな、当時、全国で50万人ぐらいといわれていました。

松村 そうですね。その頃ですね。

佐合 ちょっとその数字が正確じゃないかもしれない。30万か50万ぐらい、そういう若者たちがニートとかフリーターという形で。特にニートの若者たちは、発達障害の子が比率としては多いと言われていました。だから、若者の就労支援施策をいろいろと実施しました。青年の家跡地に平成19年に青少年交流プラザを開設して、青少年の居場所づくり、ワークショップ、自立支援事業、地域・まちづくり支援、就労支援の電話相談などの事業を実施しています。

労働省の協力をいただいて、電話相談、親御さん同行の相談会などいろんなホットラインを作ってやったけれど、これもなかなか一気に難しかったね。就職関係はなかなかマッチングしない。発達障害に関する理解も浅かったかな。

松村 確かにそうですね。全然、まだ発達障害とかっていう、ちょうど言葉が出始めたぐらいですよ。

佐合 もう一つあるんだけどな、子ども条例の話。それも結構、大きな壁ってうかね。

名古屋市は、地域の助け合い、地域共生が比較的進んでいると思います。それと、3世代同居率が高かった。都市化が進み、3世代同居が核家族化してくると、相談する人もいなくなり、それをどうするかということが、大きな課題であった。家族の力もそうだけど、地域の力を、地域力というか、その辺が弱まってきてるなと感じたことがありました。

例えば、例えば、子ども会の加入率。自分の小さい頃、小学校5年か6年のときには、子ども会の加入率は、ほぼ100%だった気がします。近年、減少傾向が著しく、小学生の加入率では、平成18年約62%が、令和5年28%となっています。

松村 そんなに下がってるんですね。

佐合 子ども会の加入率は、当時、約6割という数値は、指定都市の中では、名古屋が一番高かったと記憶しています。

松村 一番、その中で言うと高かった。

佐合 指定都市の中ではね。だけど、今は、参加率が低くて、地域によってはもう数人のもあるようです。

ご存じのように、共働きが増え、そういうことやれない、やりたくない若い人が多くなっている。積極的にやると自分の時間がなくなるとか。子どもたちも塾や習い事で忙しい状況にある。子ども会の必要性を別な視点から理解してもらうこと。子ども会の活動内容をより豊かにすること。子どもは子ども同士で遊び学び成長していく。幼少期で一番大事なことは自分で考え自分でやってくことになる。特に、幼児期における教育は生活や遊びの中で様々な体験を通して人間形成の基礎となる信条、意欲、態度を培う、自己肯定感を育むことといわれている。教育基本法の改正により、幼児教育の位置付けが明確にされたと思います。

松村 そうですね。

佐合 当時も子ども会に対する助成金を若干増やし、人数が少なくなっても、子どもの助成金は、あんまり減らさないようにしました。

松村 今、佐合さんがおっしゃったように、名古屋の固有性っていうところはちょっと私も関心があるんですけど。東京とかに比べて、その3世代同居だとか、もしくは血縁、地縁とかがある中で、一方で今、子育ての社会化とかって言われて、共働き世帯が増えてきますっていうところですよ。国が打ち出していることを実現するっていう段階になったと

きに、その名古屋の地域性とか固有性を踏まえると、ちょっとなんかずれてるなとか、なんかニーズに即してないな、みたいと思うところはありませんか。

佐合 名古屋市は、濃尾平野の中心都市であります。濃尾平野は、木曾三川により形成された肥沃な土壌、豊富な水源に恵まれ、気候は温暖で四季を感じる住みやすい地域です。農業は稲作・近郊農業も盛ん。工業は繊維、機械関連産業、商業は市内には繁華街、百貨店が立ち並び、交通は古くから東西を結ぶ要所で、産業バランスも良く、この地域で全てが自己生産、自己消費で生活できる地域であると思います。地域共生、地域の助け合いも進んでいましたが、近年、自動車産業、航空機産業など工業化が進むとともに、産業構造も著しく変化しました。都市化が進み、少子化、核家族化、共働き世帯の増加も進んで、地域の在り方、課題も大きく変わってきている。したがって、地域の状況、課題を個別具体的に明らかにしながら、地域共生のあり方や、包摂的社会の実現について検討することが必要になっていると思います。

松村 なるほど。

佐合 当時は、調べてみると、いろんな自主的なサークルとかサロンとか、行政では、保育所、保健所で地域子育て支援センターをやっている所もあるんですけど。地域で、自主的なサークル、子育てサロン等全体が把握されていない600を超える組織がありました。

松村 子育てサークルみたいな感じですかね、イメージとしては。

佐合 子育てサークルだけじゃなくて、実質的なサークルだとか、地域子育ての支援センターだとか子育てサロンね。それは、どちらかという行政がやっている、集いの広場だとかサロンだとか。

松村 応援拠点とかそういう感じですか。

佐合 はい。民生委員さんも一生懸命やってもらってるんだけど、当時の感覚でいうと、その辺がきちんとつながり、それぞれの自主的なものがつながってなんかやってるという感じがなくて、その辺は、ネットワーク化が課題でした。少なくとも小学校単位だとか、中学校単位ぐらいで、そういうのができればと思っていました。

松村 確かにネットワーク、団体同士をつなぐっていうのは、公的な行政の役割かもしれないですね。

佐合 はい。直接、行ってみると素晴らしい活動をやっているところがありました。それぞれで自らが創造性豊かな活動をやっていました。

松村 思いがあってやってるけども。

佐合 はい。あとは、これも全国的に広がったと聞いていますが、赤ちゃん訪問を民生・児童委員、主任児童委員中心にやっていただきました。名古屋市の16区

のうち、東区は区社協の事業として、天白区では民生委員さんが中心となって、赤ちゃん訪問をやっていました。

松村 そうなんですか。

佐合 それを全16区に広げてやって、それは、民生委員さん、主任児童委員さんが中心に、男性の民生委員さんも含めて赤ちゃん訪問事業を始めました。

松村 そうですね。

佐合 それの一番大事なことは、要はもうマンションなんか特にそうだけど、子育て家庭の孤立状況の解消にありました。最初は何でもいいと。お祝いのガーゼハンカチ2枚を持ってベル押して、お祝いに駆け付けましたと。そして、困り事があったら、この民生委員さんに相談してくださいと民生委員さんの連絡先、市の相談機関、キッズセンターなど子ども関連施設の紹介などチラシとお祝いのガーゼハンカチを持参して、訪問しました。

先行した2つの区から学んでやるということであり、比較的、順調だった。孤立化防止につなげる。例えば、子育ての悩みを聞いてもらったり、相談機関につなげたりすることができました。一番心配したのは、男の民生委員さんが行っても、扉を開けてもらえないとか。民生員さんは男性が多い。後々、市の民児連

(注：全国民生委員児童委員連合会)の会長さんから、「全市的に広がって、全国にも広がっています」って聞いたときは、すごくうれしかったですね。

それからもう一つは、「子どもあんしん電話相談」というのを、やりだしました。それは、核家族化し、相談する人がいないもんで、子どもが熱を出したときなど、不安になって、救急を要する事案でない場合も救急車を呼ぶ。それはもう相談する人がいないので、どうしてもそうなるわね。

松村 そうですね。

佐合 たまたま、市の医師会長と話しをする機会があり、自分のところでやるわということで、「子どもあんしん電話」を開始することができました。東区にある医師会館に、平日午後8時から深夜0時、休日午後6時から深夜0時まで看護師さん2人を夜も常駐させ電話相談を受ける。消防局の話聞いてると、救急車を呼ばなくてもいい事案が多くあるとのことでした。あんしん電話を受けた看護師さんが高熱でなければ、翌日の病院受診で大丈夫と説明する。

それにより、救急出動を必要とする方に早く駆けつけることができる。子育て家庭の不安解消と救急出動時間の短縮も図れる。

松村 呼ばれなくて？ そんなことで呼ばれなくなったってことですね。

佐合 はい。高齢者世帯の比率が高くなっている状況下、救急出動に頼るケースが増えており、できるだけ効果的な救急出動ができる一翼をあんしん電話は担ったと思います。このことは、医師会長さ

んの鶴の一声で開始できたいい取り組み
でしたね。

松村 そうですね。それは現在も。

佐合 現在も続いています。

松村 他に何か。

佐合 仕事と家庭の両立と、企業の子育
て支援に関係してくる「ぴよか」という
取り組みを始めました。

松村 ぴよか？

佐合 ぴよか、いうのは、「なごや未来
っ子応援制度」という名称で、企業、主
に商店街に、ぴよかカードを持って行く
と割引などを行う子育て家庭優待カード
事業です。それをやり始めたら、もう一
気に広まりました。

子育て家庭からは、助かってますとい
う話を聞きます。これを平成19年からや
りました。

松村 分かりました。ありがとうございます。
ちょっと関連して、私のほうから
何点か質問させていただいても大丈夫で
すかね。ちょっと差し支えない範囲で教
えていただければと。

佐合 はい。

松村 新しい局を立ち上げたわけですが
れども、既にあった健康福祉局と、あ
と、教育委員会との関係性って言ったら
ちょっとあれですけど、新しく新参者と

してっていうところも正直あったかと思
うんですけど、その辺りの関係性、あ
と、関係づくりだとかで、なんか難しさ
だとか苦労したこととか。

佐合 全く、難しいとは思わなかった。

松村 そうですか。

佐合 はい。健康福祉局は、僕はもとも
と民生畑でしょ、知った人も多くいまし
た。子ども青少年局のことはできるだけ
協力するというので、いい人材を送っ
てくれました。

健康福祉局長で私の尊敬する人から、
いつも子どもの立場に、子どもの真ん中
に立って考えなさいという手紙をいた
だいたことを覚えています。ずっと福祉一
筋の方です。

松村 そうなんですね。あと、名古屋市の
子ども条例が施行されてから15年近く
経っていますが、振り返ってみて、この
子ども条例ができたことで、当初の狙い
であったと思われる根拠法の役割とか、
政策を強力に推し進める上での実効性は
ありましたか。

佐合 名古屋市の子ども条例は、子ども
の権利を守り、子どもの最善の利益を追
求するための指針となるもので、平成20
年4月に制定されました。本市の実情を
踏まえ「子どもと子育て家庭に思いやり
のあるやさしいまち名古屋」を目指すこ
とが目的で、家庭、地域、企業、行政が
連携し、社会全体で次世代育成に組み
込んでいます。なお、子ども条例は、令和2

年4月に、「子どもの権利の保障」に関し、子どもは権利の主体であり、子どもの権利を制限していると誤解される表現を見直し、名称を「なごや子どもの権利条例」に改め、条文についても、子どもの権利は責任を果たすことと引き換えに与えられるものではなく、生まれながらにして保障されるものであり、「責任」という表現は、子どもの権利に関して、誤解を招く恐れがあるため見直し、子どもの権利を保障するのは大人や行政の責務であるということを確認にしました。

松村 佐合さん時代に礎を築かれたからこそ、その上にこういう、進化したものが生まれたってということですね。

佐合 それは発展というか、より高次元のものに作り変えてくれたということだと認識しています。この改正条例を見たときに、すごい意味があると思ったね。

松村 そうですね。その上で、個別の事業は、どのように進めているんですか。

佐合 個別の事業については、わくわくプラン、名古屋市次世代育成行動計画と毎年の予算措置ですね。

当時、職員が2,250人で、予算860億円弱で出発しました。現在、予算規模は概ね倍以上ですね。2,000億円超、2,200億円に増えている。市全体から見ると、子ども青少年局は、予算規模が大きく増えていると思います。厳しい財政状況の下、子ども青少年局の予算は着実に増えてると思いますよ。

松村 財政当局を納得させ、議会で子ども関係の予算を増やしてもらおう上でも、この子ども条例は非常に役に立っている、そういう認識だったんですか。

佐合 それは現職の皆さんに聞いてみると分からないけど、全体の潮流から、子ども子育てについては、国もそうだけど、言葉だけじゃなくてきちんと予算を付けてくれてると思います。

松村 子ども条例がなければ、子ども行政、名古屋市でここまで発展しなかったという感じでしょうか。

佐合 そこまでは言えないかもしれませんが、一つの大きな根拠だわね。

条例では市の責務規定に、施策実施のため必要な財政上の措置を講じなければならないことが定められています。

松村 分かりました。子ども青少年局の後には、教育委員会に、教育長として行かれましたね。

佐合 教育委員会に行って、平成18年12月の教育基本法の改正で、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」という文言を特に意識しました。

松村 そうですね、教育長で、次、行かれて。

佐合 子ども青少年局でも、学びと発達に関するカルテみたいなものを作る必要があるのでは。保育園、幼稚園から小学

校入って、中学校へ入って、高校へ行く
と。小学校からは学年進行があるんだけど。障害や発達障害の児童、生徒のことを考えると、子どもたちの情報を正確に伝えていくことが子どもたちにとって、先生たちにとっても必要ではないか。発達段階に応じた支援というのは、そういう情報を持っていないと、やっぱりやれないと思います。

だから、「子どもたちの発達と学びの連続性」を大切にしながら切れ目なく支援につなげていくことが重要な視点となります。でもう一つは、自分のテーマである「自己肯定感の育成」。現在は、自己肯定プラス自立性、自分で決めて、それでもって、自己肯定感を育成。自ら考え、行動して実施していく。その中で自己肯定感を育む子どもたちを育成する。

そのキーになるのは幼児教育だと思います。平成18年の教育基本法改正の内容の中心は、「自己肯定感」を育むことであると考えます。



教育長時代の様子（写真提供：本人）

松村 ありがとうございます。続いて、後輩職員に向けたメッセージを、お願いできますか。

佐合 今は、後輩職員全般というより、局長、部長クラスのリーダーに対して、一つは、常にあるべき姿を求めてほしいと、あるべき姿を。それは、リーダーとしてそれがあれば、ビジョン、夢も語れます。それが一つと。もう一つは、常に生き生きとしていること。生き生きとするためには、人間に対する関心だとか、好奇心を常に持たなければいけない。子どもたちと職員が生き生きしているかどうか、自分も生き生きできているかどうか。これが二つ目。

三つ目が、これはちょっと語弊があるかもしれませんが、卑しくないこと。卑しいということは、人間的な魅力に欠けるっていうことだと思います。その人たちが考えた施策・事業は、魅力に欠けるものだと思います。公務員、教育者、政治家の様々な事件、不祥事が報道されています。特にこういう子育てだとか、教育だとか、そういう仕事に関わる人は、そういうことを常に心掛けてやってほしいというかね。自分にそれができたかどうかは別だけど、このことが一番言いたい。

その中で、今度の国の教育振興基本計画を見ても、今、世の中の流れは、地域共生とウェルビーイング。教育でも、それから社会福祉でも。地域共生は、国土交通省のウォークアブルなまちづくりもそうです。今の日本は、少子高齢化が進んで、人口減少も進む、そういう状況がもう、目に見えてるんだわ。18歳人口はもう18年前に分かつとるはずなんだわ。次代を担う生産年齢層ももう分かつてるわけです。外国人に来てもらうか、高齢者に働いてもらうかしかないでしょう。

松村 そうですね。

佐合 共生社会の実現を推進することに関わる場面で、包摂という言葉が使われています。包摂とは、誰もが社会的に、排除されないということ。障害者の人もそうだけど、認知症の人でも持つとる力を発揮してもらおう。そういう社会にもう来ちゃってるんだわね、日本は。そういう意味でいうと、包摂的社会を目指すこと。それと、ウェルビーイング。幸福感が持てるような、子ども。大人もそうだし、誰でもそうなんだ、幸福感を持って生きていきたいというのは。

松村 そうですね。

佐合 そういうことを考えてると、わくわくプランについても。国の第4次教育振興基本計画はすごいなと思ってね。あの精神っていうのが、いろんな所に今、波及してる。誰が最初、言い出したか分からんのだけ。

松村 そうですね、確かに。いろんな所でウェルビーイングを添えてますもんね。

佐合 この前、元検察トップの方の講演で聞いたんだけど。これからは、罪を犯した者も福祉の対象であると。再犯防止・社会復帰支援を志向し、監獄の名称を刑事施設に、各検察庁に社会復帰支援室を設置するなど刑事司法と福祉の連携、個人の幸福を支援する流れになってきているように思います。

松村 ウェルビーイングとか、個人の自己肯定感や幸福。

佐合 幸福っていう概念ね。あと自己肯定感の中には、本人の自発性、自己決定がある。犬も褒めれば木に登るんじゃなくて、猿も学んで木に登った。失敗したら、いいからで済ますのではなく、自分でまた変えていくというか、そういう前向きサイクルを作っていくことが必要なのではないかと思います。

松村 そうですね。ありがとうございます。ところで、あの当時、児童虐待はどのようでしたか。



佐合 児童虐待はありました。2年間の局長時代には、虐待死はありませんでしたが、虐待のケースはありました。児童虐待防止もかなり意識しました。虐待の相談件数が増加しました。相談件数が、以前と比べると増加傾向となったことは事実です。オレンジキャンペーンもやりましたが、虐待相談件数は増えていって。しかし、それは悪いことではない、それ

だけ、児童虐待が認知されて、相談・通報が増えたと思いました。

とにかく児童虐待防止は大きなテーマの1つ。児相とか区の体制の強化をして、児童相談所も西部を増やして。現在は、東部にもできています。

松村 緑区に東部相談所ができますね。

佐合 中川区の西部児童相談所には関わりました。

私にとっては、虐待防止はかなり比重が高かったです。虐待は五感で感じないといけないと思います。虐待死を出さないように。その後、県警も虐待防止に関しては共同して行うようになりました。児相の職員だけではどうしても家の中に入れてもらえないケースもありますが、警察と一緒に入ってもらえば踏み込めるときもある。虐待の疑いが濃くても家の中へ入らないと分からないことがある。

松村 分かりました。あと、最初に、中川区で生活保護以外のいろんな福祉の現場、経験を積まれたということですが、それ以外に、現場の経験はあまりされてはいないですか。

佐合 本庁へ異動後は、内部管理の仕事が多かったです。総務局の給与課労政係長、総務課庶務係長、給与課長、大学設立準備の調整主幹等です。庶務係長の時は、議会の総合窓口が主たる仕事で、本会議質問の答弁調整だとか、特に代表質問の答弁調整をやったりして。そのことは、他の局のことも含めて知ることができ、勉強になりました。

松村 区からスタートして、局長にまでなられたわけですが、最初に区で福祉の現場にいたことってというのは、局長になってからも活かしている経験ですか。

佐合 福祉の現場を知っているか、知らないか。28年の時間差はありますが、福祉の心は、残っていたと思います。

現場主義、現地主義の視点が最も必要な分野は社会福祉の分野だと思います。エッセンシャルワーカーの仕事であると思います。一番大きいのは、例えば、障害者の人、障害者団体の人と直接、話すことができました。身体障害者スポーツ大会に関わったり、手話の教室に行ったり、施設にも行きました。その他、市社協の緊急小口資金、小規模世帯更生資金の貸し付け業務もやりました。社会福祉事務所には、本当に生活に困っている方がお見えになります。生活の中でストレスがたまって、怒鳴り散らす方も、いろんな人の顔が浮かびますね。

障害者団体は健康福祉局の所管で、子ども青少年局は、保育所、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設などがあります。

児童養護施設の子どもたちが、夏に野間の海岸へ水泳に行くときには、出掛けて行ったこともありました。また、地域の民生・児童委員の皆さんには、赤ちゃん訪問事業など、大変お世話になりました。

役所に入る人は、最近、福祉の心が少ないといわれています。中川区社会福祉事務所の時は、保護のケースワーカー

は、自立支援、世帯更生を意識しながら仕事をしていたと思います。給付行政だけをやっているとは思いませんでした。自分は直接ケースワーカーやっていませんが、皆さん、生活の保障と、自立の助長を目指して苦勞していましたね。

松村 そうなんですね。まだまだお話は尽きないですが、ここまでとしたいと思います。貴重なお話、誠にありがとうございました。

